

地球温暖化対策プラン (再生可能エネルギー戦略)

【担当部課】 文化環境部 環境管理課、地球温暖化対策課

問題意識

<現在の情勢>

東日本大震災・
福島原発事故

原子力発電所の
停止・電力需給
の逼迫

地球温暖化問題
への対応

新興国の発展や
中東・北アフリカ
情勢

など

<エネルギーを巡る課題>

中長期的なエネルギー
施策の見直し

- 安心・安全
- エネルギー
安全保障
- 低炭素化

<府の施策展開>

再生可能
エネルギー
の普及

地域再生
新産業育成

新規施策(制度)で達成したい具体的な目標

- 原子力発電への依存度を低減させる縮原発の大きな流れに対応した再生可能エネルギーの導入の一層の促進や省エネを通じた府民の暮らしや産業の安心安全の確保。
- 京都府地球温暖化対策推進計画に基づく再生可能エネルギーの導入目標に向けた着実な進捗（目標年度：平成32年度、目標水準：太陽光発電設備10万世帯(戸建換算)、太陽熱利用設備4万世帯…等）
- 再生可能エネルギーに関連する新産業の育成

新規施策(制度)の検討スキーム

再生可能エネルギー導入可能性調査

府域における再生可能エネルギー導入可能性を調査

再生可能エネルギー戦略会議

府域における再生可能エネルギーの導入戦略を検討

潜在可能性

経済性

安定性

当面の重点的取組

太陽光・太陽熱、バイオマス等

地産地消

地域活性化

産業育成

家庭対策

住宅における再生可能エネルギー導入支援

- 太陽光発電・太陽熱利用に燃料電池、蓄電池等を組み合わせた次世代型住宅（スマートハウス）の普及を促進するため、家庭にとって負担の大きい初期投資の軽減のための支援を行う。

太陽光発電設備等の普及促進のための相談・情報窓口の構築

- 太陽光発電・太陽熱利用設備等の設置希望者、メーカー、販売業者、各種施策・制度等の情報を統合して提供する窓口を構築し、府民が安心して太陽光発電設備等を設置するとともに、事業者が効率的に販売活動を行える環境を整備する。

産業対策

中小企業及び福祉、医療施設等における再生可能エネルギー導入支援

- 省エネ診断と低利融資制度を組み合わせ、温水利用が多い施設を対象に太陽熱利用システムの導入を促すなど、それぞれの施設に合った再生可能エネルギーの導入を促進するための仕組みを構築する。

民間事業者等と連携したメガソーラー発電の取組の推進

- 再生可能エネルギー開発の一環として、地球温暖化防止にも寄与するメガソーラー（大規模太陽光発電）を民間事業者等と連携して推進する。

京都産業エコ推進機構等と連携した環境産業の育成

- 厳しいエネルギー環境のもとオール京都で省エネ・創エネを推進するため、民間活力を活用した京都独自の次世代エスコシステム（※）の構築等に向けた取組を推進する。
- 京都産業エコ推進機構等と連携し、京都での環境産業の蓄積を活かした再生可能エネルギー関連産業の育成に向けた支援を行う。

※エスコ(ESCO)は、Energy Service Companyの略称で、企業や自治体等の省エネを支援し、節減コストを報酬として受け取る民間事業者のことをいい、こうした活動を府内に広く普及させていくこと。

地域づくり

府民参加型事業の展開

- 自らの住宅等に再生可能エネルギー設備が導入できない府民や中小企業等に資金拠出を通じて再生可能エネルギー普及に貢献できる機会を提供するため、公共施設等における再生可能エネルギー導入に要する財源を府民からの幅広い拠出により調達する仕組みの検討を進める。
- 再生可能エネルギーの推進には民間の自主的な活動も重要であり、コミュニティ等での自発的な活動を効率的に支援できる枠組みを構築する。

けいはんなエコシティ構想の推進

- 太陽光発電や燃料電池、LED照明を活用した次世代型植物工場を整備し、けいはんな学研都市において進めているエコシティ構想の取組と連携し、環境と農業を結びつけた新たな産業創出の拠点づくりを推進する。

再生可能エネルギーの地産地消の促進

- 木質バイオマスの利用が可能と思われる施設（熱利用施設等）と林地残材や木材加工場残渣などによる木質バイオマスの燃料化可能量とを照らし合わせながら、木質バイオマス資源の地産地消につなげる。
- 再生可能エネルギーの地産地消や環境学習への活用などを視野におきつつ、新技術を活かした風力発電施設の導入やエネルギー作物、藻類などの新しいバイオマス利用技術の検討を進める。

再生可能エネルギーを活用した環境学習等の推進

- 民間企業や学校等と協働し、太陽光発電等の再生可能エネルギーを生かした環境学習システムの開発等を行う。

府庁への計画的導入

府施設での再生可能エネルギー導入の加速化等

- あらゆる府施設の整備・改修に際して、原則として太陽光発電の導入など再生可能エネルギーの先進的導入と窓壁断熱化、照明の高効率化などといったエネルギーの効率的利用を推進する。

＜留意すべき点＞

- ・中長期的な視点から、風力、小水力のほか、地熱、地中熱、波力など幅広い再生可能エネルギーを視野において、情報収集等を行うことが必要。(戦略会議意見)

工程表(ロードマップ)

年度	工程表	備考
24年度	<p>＜家庭対策＞</p> <ul style="list-style-type: none">○住宅における再生可能エネルギー導入支援○太陽光発電設備等の普及促進のための相談・情報窓口の構築 <p>＜産業対策＞</p> <ul style="list-style-type: none">○中小企業及び福祉、医療施設等における再生可能エネルギー導入支援○民間事業者等と連携したメガソーラー発電の取組の推進○京都産業エコ推進機構等と連携した環境産業の育成 <p>＜地域づくり＞</p> <ul style="list-style-type: none">○府民参加型事業の展開○けいはんなエコシティ構想の推進○再生可能エネルギーの地産地消の促進○再生可能エネルギーを活用した環境学習等の推進 <p>＜府庁への計画的導入＞</p> <ul style="list-style-type: none">○府施設での再生可能エネルギー導入の加速化等	
25年度	<p>(前年度事業の継続・見直し)</p> <p>＜産業対策＞</p> <ul style="list-style-type: none">○バイオ燃料の利活用促進策の具体化	
26年度以降	<p>(前年度までの事業の継続・見直し)</p> <p>＜家庭対策＞</p> <ul style="list-style-type: none">○新築住宅への太陽光発電設備等の導入促進 <p>＜地域づくり＞</p> <ul style="list-style-type: none">○再生可能エネルギーを利用した農山村再生プロジェクト○スマートハウス・パークの開設	

その他関連情報

○再生可能エネルギー特別措置法の成立(H23. 8)、施行(H24. 7)

買取対象:太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱 買取期間・価格:第三者機関が審議